

平成23年度第2回四街道市公民館運営審議会議事録

日時 平成24年2月20日（月） 9:30～11:40

場所 四街道公民館 会議室

出席者

委員 鈴木勲、北野美子、河野清水、福井孝、遠西勝、吉田義一、田口康子、
上條直恵、石川和子、星野悦郎、古市クニ子、越部智彦、千徳孝司、
溝口孝昭（敬称略）

事務局 實川教育部長

佐々木四街道公民館長、畑、加藤、久保木、小林

欠席者 塚本幸男委員

会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議題
 - 1) 平成24年度公民館運営計画（案）について
 - 2) 平成24年度公民館主催事業（案）について
 - 3) その他
5. その他
 - ・第63回千葉県公民館研究大会の報告について
6. 閉会

1. 開会

事務局：これより平成23年度第2回四街道市公民館運営審議会を開催いたします。
本日、委員総数15名に対し、出席委員14名過半数に達しておりますので、
会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

2. 会長あいさつ・・・星野会長：あいさつ

3. 教育長あいさつ・・・・實川教育部長あいさつ

事務局： 資料確認後、議事録署名人の指名に入らせていただきますが、議事録署名人は、会長と名簿順で前は鈴木委員をお願いいたしましたので、本会議は次の北野委員をお願いしたいと考えております。なおご発言の時はマイクの使用をよろしくをお願いいたします。

これからの会議の進行は、公民館条例第19条の規定により、会長が議長となる旨、規定されておりますので、よろしくをお願いいたします。

4. 議題

審議前の決定事項

星野会長： それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきます。
どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

只今、事務局から議事録署名人の指名依頼がございましたが、議事録署名人は会長と委員1名をとのことでございますので、指名をさせていただきます。議事録署名人を北野委員さんをお願いしたいと存じます。北野委員さんよろしくをお願いいたします。

次に、議題の審議に先立ちまして、「四街道市審議会等の公開に関する指針4」により本会議の公開・非公開の決定につきましてお諮りいたします。原則、公開であります。が、審議の内容によりましては、非公開とすることも可能でございますが、本日、本審議会で、ご審議いただく議題を考慮しまして、公開とさせていただきますと存じます。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

星野会長： はい、全員賛成でございますので平成23年度四街道市第2回公民館運営審議会を公開とさせていただきます。

次に、議事録作成のため録音をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。また、議事録には発言者名を明記いたしますので、ご了承願います。そして、議事録の公開につきましては、「四街道市審議会等の公開に関する指針8」に、会議結果を公表するよう努めるものとする。と規定されておりますので、公開したいと存じますが、ご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

星野会長： ご異議ないようでございますので、公開とさせていただきます。

星野会長： それでは、事務局、傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴人はいらっしゃいません。

星野会長： それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

1) 平成24年度公民館運営計画(案)について

星野会長： 議題1平成24年度公民館運営計画(案)について事務局から説明をお願いします。

館長： 平成24年度公民館運営計画(案)について説明。

星野会長： ただいま平成24年度公民館運営計画(案)について事務局からのご説明がありました。皆様、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

上条委員： 指定管理になりました、多少、何か変わりがありますでしょうか。今まで公民館活動をしてきた中で指定管理者になって何か変化はありますか。

館長： 前回もご説明させていただきましたが指定管理者制度導入に伴いまして、開館日の拡大として平成23年度は22年度に比較しまして51日の開館日の拡大をしております。さらに図書の貸出時間については、導入前については、午後からの貸出でしたが導入後は、9時から1日貸出しを行うようにしました。公民館の事業ではございませんが窓口サービス課のほうで住民票等を交付しておりますが、その取次ぎを千代田公民館と旭公民館において実施しているところでございます。以上簡単でございますがよろしいでしょうか。

上条委員： ありがとうございます。

星野会長： どうぞ。

千徳委員： 今、今までと変わったことは無かったかとの質問と回答がありましたが、ひとつ付け加えて教えていただければと思って質問します。現在まで、今までの指定管理者制度前の運営状況の例えば、各公民館の館長さんまたは、事務方を入れた連絡打合せ会などはどのような形式で行っているか参考までに聞かせていただきたいと思います。

館長： 今年度の状況でよろしいですか。

千徳委員： そうです。

館長： ただ今の質問ですが、指定管理者と四街道公民館との連絡会議につきましては、当初、館長会議ということで連絡会議を設けていました。11月位から実際に担当している職員との打ち合わせの方が良いのではないかとということで職員の連絡会議に変更しましてより、詳細な事項等の打合せを行っています。また、公民館の状況については、その連絡会議の時に問題点・課題点そういったものを情報交換をしております。以上です。

千徳委員： ありがとうございます。

星野会長： よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

古市委員： 私、千代田公民館の調理室を月3回ほど利用させていただいております。その中で活動はしておりますが、道具が不足した場合、ひとつ例にとりま

すと飯台がテーブル分だけないのです。この場合、事務所に伺ってお話しましたら、予算がない、使うようであれば他の公民館からお借りする形にならないと利用することが出来ないというお話だったのですが。そういう願は窓口として、どちらへ伺ったらよろしいのですか、お願いします。

星野会長： はい、どうぞ

館長： 施設管理、維持管理につきましては、指定管理者にお任せしておりますので基本的には、指定管理者のほうの窓口はその旨を言っていただければよろしいかと思えます。

星野会長： よろしいでしょうか。

古市委員： はい。

星野会長： その他ご質問、ご意見等いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

遠西委員： 今まで公民館を利用したその感想として、人材として、今までいた方をそのまま採用されて、やられているところもありまして、非常にスムーズに引き継がれたのではないかと思います。それから館長自身が暑い夏の中に草むしりをされたり、職務外かも知れないのですが、熱心にやられているという、非常になんといいですか、職務に熱くやられているところが見られますので、非常に好感が持て、利用する方も気持ち良く利用出来ると言ったような感想をもちました。

星野会長： ご答弁はよろしいですか、ご感想ということで。

遠西委員： はい。

星野会長： はい、わかりました。

その他、いかがでございましょうか。ご質問ご意見は。

それでは私から質問させていただきます。

24年度公民館運営計画、公民館運営計画のポリシーを集約された素晴らしいものだと思います。二点ほど気がついた点がありますのでご検討をいただければと思います。「2の公民館運営の方針」の中の(1)でございまして「四街道市教育施策の内容を基本とし」と書かれてありますけど、文章表現を精査しますと「四街道市教育施策を基本とし」ということで「の内容」を削った方がよろしいのかなというのが一点でございまして。それから二点目は、(2)地域住民が自主性を持って積極的にと書いてありますが、公民館の果たす役割の大きなものが公民館で地域住民が集うという機能が公民館の大きな役割だと思います。従いまして、「地域住民が集い」で「集い自主性を持って」ということで「集い」という言葉を入れた方がより公民館の運営の面でより適切な表現ではないかと、気がします。あとは文章の全体のバランスの関係で(3)のところ生涯学習の実践施設としての

後のところに句読点を入れますと全体のバランスが取れると思います。以上三点いかがでしょうか。

星野会長：はいどうぞ。

館長：ただ今、会長からのご指摘でございますが、(1)につきましては、おっしゃる通り文章表現上「施策の内容」の「の内容」をとった方がよろしいかなと私も今、思っておりますので、変更したいと思います。次の(2)の方は地域住民が「集い」この後に「、」の、句読点を入れるというご指摘がございましたが、おっしゃる通り、公民館そのものが集う場所、社会教育施設ですので、「集い、」を入れたいと思います。(3)に、つきましては、「実践施設として」の後に句読点の「、」を入れたいと思います。

星野会長：それでは、そのような方向でよろしくお願ひしたいと思います。

その他ご質問、ご意見等いかがでございましょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

2) 平成24年度公民館主催事業(案)について

星野会長：次の議題2平成24年度公民館主催事業(案)について事務局の方からご説明願ひます。

事務局：平成24年度公民館主催事業(案)について四街道公民館主催事業、千代田公民館主催事業、旭公民館主催事業について資料に基づき説明。

星野会長：ありがとうございます。四街道、千代田、旭公民館の素晴らしい主催事業についてのご説明がございました。それでは、ただ今の事務局のご説明についての、ご質問、ご要望等はいかがででしょうか。

星野会長：はい、どうぞ

吉田委員：公民館主催の事業が色々羅列されておりますが、当然これをやるに当たっては、経費とか費用がかかるわけですが、講座ごとの配分基準があつて成り立っているのか。人員とか、回数とか講師の謝礼とか含まれている訳ですが、おおざっぱに言って基準的なものがあるのでしょうか。

星野会長：はい、どうぞ

館長：基準といいますか各公民館毎に、ただ今お話のありました講師謝礼、報償費ということで先にお送りしました資料で予算に関する資料が添付されております。A3の用紙で右の方の部分、主催事業運営費の中の8の報償費これがいわゆる主催事業を行う上での講師謝礼の総額はでございます。24年度の予算額が220万1千円ということで各公民館の内訳として予算の方はまだ決定ではありませんが、四街道公民館が92万円、千代田公民館が65万円、旭公民館が63万1千円合計で220万1千円という状況の中で枠組みの中で計画をしているところでございます。

星野会長：ただ今のご質問の中で、講師にお支払いする報償費に何か基準があるか

とのご質問があった様に思いましたが。

吉田委員： それも含めまして相対的に見てお金がかかるわけですから。そういうお金をつける場合基準があるかという事を聞いているんです。

星野会長： いかがでしょうか。

吉田委員： 人員が多ければ多い方がそれだけお金がかかるわけですから。人員割にするのか、回数わりにするのか、何かそういう基準があるのかなという事で質問したのです。

館長： 大変失礼いたしました。基準につきましては毎年4月1日付で報償基準として市長まで決裁を頂いて決定しています。例えば2時間から4時間程度でございましたら基本的には1万円でございます。団体で2名以上10名以上とかそうなれば当然額的に増えてはきます。基準は設けて実施はしています。以上です。

吉田委員： わかりました

星野会長： その他何かご質問はございますか。

はい、どうぞ。

北野委員： 青少年のところでスクールの方が3館とも24年度もやっていただけるということで私ども青少年育成団体としてうれしく思っていますが、このところで段々と参加人数が少なくなっているという事を伺っていたので、たぶん前回も私お願いしていたと思いますが、募集案内を今まで、広報でお知らせをしてきたということですが、学校、小学校に案内を送っていただけたらとお話させていただきましたが、それについては、いかがでしょうか、広報のみとなるのでしょうかお伺いしたいと思います。

館長： ご指摘の通り、前からご指摘ありまして大変申し訳ないのですが、確かに子どもたちの参加人数が少ないという状況もございます。以前鈴木委員さんの方からも学校を活用してくださいというお話も頂いております。できれば各学校の方に事前にパンフレット・チラシを配りたいと思いますし、定例的に4月に校長先生がたと、また、教頭先生がたと会議を設けることがございますので、その中で願はしていきたいと、どちらかになると思いますが、そういうふうを考えております。

星野会長： よろしいでしょうか。

北野委員： はい。

星野会長： よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

千徳委員： 二つほどあるんですけども。一つは、今質問がありました、青少年の部門なのですがこの事業の中で将来を託する子どもたちに対する色々な面での指導・教育といえますか、又は、友達を広げるという意味でこれは一番

私としては、重要なポイントではなかろうかと思いました。従いまして、出来るだけ5・6年生の生徒たちがたくさん集まるような手段を考えていた
だきたいのと同時に20人というのは少ないのではなかろうかという気持ち
も有るんですが、今聞かしていただいたら、なかなかそれにいつも集ま
ってくれない状況ですから、しかもこれは力を入れて将来を託する子ども
たちをまあ善導と言いますか仲良くしてくれるような会にしてくれればと
希望いたします。もう一つは、3つの公民館の中で色々と年代別に、年代
を対象にした講座なんですけど。例えば、三つの所に先生を出して三つの
講座を受けると、同じような内容のものを受けるようなことが有りうるの
か。そういう内容の時の募集者の選定そういうところをちょっと参考まで
に聞かせてもらいたい。

館長： はい、ただ今のご質問ですが各公民館で実施している同じような事業に
参加できるかと言うことかと思うのですが。原則的には各公民館ごとに受
け入れをしています。ただし、各主催事業定員がございます。定員に達し
ていなければ特に事業に支障がなければ三館とも、同じような事業でも参
加したいと言うことであれば特に拒否ということは行ってはいません。

千徳委員： わかりました。

星野会長： よろしいでしょうか。その他何かご質問、ご意見等いかがでしょうか。
どうぞ。

上條委員： リフレッシュダンス、リズムストレッチの申し込み窓口はどこですか。
人数に達したらもう駄目ですか。

館長： リフレッシュダンス、リズムストレッチにつきましては四街道公民館の
主催事業でございます窓口につきましては、四街道公民館でございます。
定員が24年度は、リフレッシュダンスが30名でリズムストレッチが4
0名となっておりますが、毎年リズムストレッチは好評を頂いておりまし
て、定員以上の方を受け入れております。その際は、当然、講師の方と相
談をしながらどのくらいまで定員増加、超過していいかということで、協
議はしております。

星野会長： よろしいでしょうか。

上條委員： ありがとうございます。

星野会長： その他何かご質問、ご意見等ございますか。

石川委員： 去年から引き続きの講座がありますけれども、それは今年新たに人員を
募集するのでしょうか、それとも去年の人も入っているのでしょうか。そ
れがちょっと気になりましてお願いします。

館長： はい、基本的には、往復はがきで申し込みいただきまして、受講してい
ただくということで。4月1日の市政だよりの中に公民館だより主催事業

特集ということで、折り込みをしておりますのでそちらの方をご覧いただいて、往復はがきで申し込みをしていただくというのが原則です。

石川委員： 人数が多かった場合は、抽選ですか。

館長： 先ほどお話しましたが定員を超えた場合はなるべく皆さんが参加できるように配慮はしたいと思っていますのでその都度主催事業ごとに講師の方と相談をしながら決定はしたいと思います。

石川委員： それはわかりました。ということは2年連続でやられる方も一緒に混ぜてやるということになりますよね。

館長： はい、中には、そういう方もいらっしゃいます。

石川委員： はい、わかりました。

星野会長： よろしいでしょうか。

石川委員： はい。

星野会長： よろしいでしょうか。その他。

はい鈴木委員さんどうぞ。

鈴木委員： 今、主催事業の方を拝見しまして来年度の運営の重点の実現に努められているのだとわかる事業を組んでいると思います。素朴な質問なのですが、各館の事業の中で新しい事業はどれですか、あるいは今年度はやりますけど来年度はありませんという事業はなんですか、などというような比較みたいなものをお教えいただきたい。これが一点です。もう一点なんですけれども、次年度に続けて行うということを決めるにあたっては当然、前年度の参加者数が大きくウエイトを占めていると思うので、それによるものが多いと思いますけれども、それ以外に市民ニーズの把握によって事業を企画していくという方法もあると思いますので、市民ニーズの把握について何かしらの方策をとっていらっしゃいますかとお尋ねしたいと思いません。

星野会長： どうぞ。

館長： 一点目の新規あるいは廃止の事業につきましては、担当の方から答弁させていただきます。

久保木： 四街道公民館についてご説明いたしますが、四街道公民館につきましては基本的に23年度と事業で変わることはありません。リフレッシュダンスは、前期後期に分かれていたものを通年に変更したということが四街道公民館の変更点になります。

加藤： それでは、千代田公民館についてご説明させていただきます。千代田公民館の新規事業といたしましては、成人の刻字教室がございます。刻字教室の以前に歴史講座をやっておりました。しかし歴史講座の先生が体調を崩されました関係で来年度は出来ないということがございましたので、2

4年度は刻字教室と言うことで新規事業として取り入れてございます。あとは23年度と同じものを組み込んでございます。

小林： 旭公民館の事業についてご説明させていただきます。前年度にありました男のクッキングと言う料理の講座がなくなりまして、24年度は、新規で色鉛筆画教室こちらが新規の事業となります。その他、短期講座としまして、正月の松飾り講習と鳴く虫の飼育講習こちらを短期講座の中では新規として取り扱っております。

館長： 二点目の市民ニーズをどうとらえていくかとのことですが基本的には、主催事業を組む場合につきましては社会教育法の中で公民館の設置及び運営に関する基準と言うものがございまして、読み上げしますと、公民館はその実施する事業への青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者などの参加を促進するよう努めるものとする。という規定がございまして、ですから大枠はこの規定のとおり取り組んでいるところでございまして、あとタイムリーな主催事業としての大地震の関係ですね、出来ればその後の放射線と言う問題もございまして、その放射線に関する講演を短期事業でございまして、その辺は行っていきたいと言うふうには考えております。

鈴木委員： ありがとうございます。

1点目については良くわかりました。2点目についてですが、もち方についてということで、今、私自身は理解したつもりでおりますけど、具体的な方法としまして、例えばですけれど、各館にアンケートとかを置くとか、こんな事業を望みますとか。あるいは、ホームページをお持ちでしたらそこにどういう事業を望みますかそういうコーナーを設けるとかしてより一層の市民の方のニーズというものを知る機会、方法を持ちになるのはよろしいのではないかと思います。質問した次第でございまして。

星野会長： はい、どうぞ。

館長： ただ今のアンケートの関係でございまして、各館主催事業が終了した時にですね、アンケートを取っています。その中にはですね今後希望する事業そういったものも要望は受けております。ご指摘については、参考として今後も検討はしていきたいと思っております。

星野会長： よろしいですか。

鈴木委員： ありがとうございます。

星野会長： その他ご質問ご意見何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

遠西委員： 少子高齢化の関係でかなり色々な影響だとかですね、例えば先ほど、子供たちの参加が少ないですとか、いろんな面で色々なことが出てきているわけですが、生涯教育とかそういった事を考えていくと、少子高齢化と

かそう言う事を考えていくとやはり子どもたちそれから、お年寄りにどうするとか、中間層にどういうものを作っていったらいいかということになると思うのですが、やはり人数が少ないからといってこれを止めてしまうとかではなくて、それをいかに充実していくかと言う方にやっていただきたいなど。できれば、公民館自身もですね、北中学校区ですかそこら辺は、私のところですけども、公民館がですね、旭公民館は、ちょっと遠いのですけれども千代田公民館かこちらの公民館かというような感じでですね。非常に今、箱物、箱物と言われてなかなか、そういう新しい公民館を建てるかそういうのは難しいと思うのですが、まあ箱物の利用度がどのと言うことではなく必要なものは必要じゃないかとか、そういうことがやはり私は、充実してほしいなと思いますので。やはりなかなか主催事業増やすということにはならないので、毎年同じようなと言う言い方になってしまっても変ですけど、そういうものをやはり充実していくそういうことが必要ではないかと私は、思います。

星野会長： はい、どうぞ。

館長： すみません、申し遅れて申し訳ないのですが、マイクがですね、今日は、主催事業が他でやっております、2本しかなくて大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありません。今、遠西委員さんからの、箱物の関係ですけど、おっしゃる通り予算的に非常に厳しい状況なので、建設と言うのは無理だと考えております。ただですね指定管理者制度を導入しまして、各公民館51日の開館日の拡大、先ほどもお話ししましたけど、3館合わせて51掛ける3で153日。こちらの方は市民の方へ利用できるサービスの拡大ととらえておまして、1館には当然満たないのですが、ある程度開館日の拡大によって市民サービスの向上が図られていると考えております。

星野会長： いかがでございますか。

遠西委員： 確かにそういう部分もあるのですけれど、やはり距離的な部分についてはお年寄りについてはなかなか交通手段とかの関係とかもあると思うのでやはり、これからの高齢社会の中でどういう風にあるべきかと言うことも必要ではないかと。予算の関係と言うのが一番大きいあれがあるかと思えますので、私自身はそうふうに考えております。

星野会長： ご意見と言うことでよろしいでしょうか。

遠西委員： そうです。

星野会長： わかりました。

それでは、どなたかご質問ご意見等ございますか。

はい、どうぞ。

溝口委員： 一言しゃべらせていただきます。今日は公民館の審議会ですので公民館

の運営だとかそういうことに絞られているかと思いますが、ご質問したいのは、大きな意味での生涯学習、四街道市内における生涯学習の施策と言いますか、現実には、公民館を主体としたいろんなサークル活動あるいは、主催講座と言いますか賑やかな、これは四街道の特徴と申しますが、併せて文化センター、あるいは図書館で、あるいは、わろうべの里でそれぞれの場所で似たようなものがあったり、ちょっと違うものが活動しておられて、全部トータルで四街道市における生涯学習の機会があろうかと思いますが、それに伴い、全体の調整だとか総合計画と言うこともですね当然必要だろうということで、確か四街道の生涯学習推進プランと言う物には、その辺のところもですね、これからの在り方と何年間後を目指した目標を設定しているかと思うのですが、それとの関係でどういう公民館の位置づけが全体の中で今後考えられるのかそのへんについて、もしこの場でご説明いただけるものがありましたら、せっかく教育部長さんがおいでになっておられることですのでぜひ、お伺いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

實川教育部長： 大変大きなご質問で、どこの窓口としてお答えしてよいかわかりませんが、実は今教育委員会の方でも四街道市教育振興基本計画を今年度から2カ年かけて策定しております、これは、これから先10年教育の在り方と言うことで、学校教育、社会教育等を含めながら10年間を見据えた総合的な計画の策定をしております。来年度一応完成と言うことで今委員会を立ち上げて取り組んでいるところです。その中でも、生涯学習においては、皆さま方にすでにご案内の中に、いつでもどこでも誰でもが生涯にわたって学習できるようにまた、その成果を生かせるような生涯学習社会の実現を図れるようなことで取り組んでいるところです。施策の中で今後の重点だとか計画的な取り組みについて具体的にお示しをさせていただいてそれが毎年毎年の施策の中で反映できるようにしていきたいというふうに考えております。一つの切り口ということでお答えさせていただきました。

星野会長： いかがでございましょうか。

溝口委員： わかりました、そういう動きがあるわけですね。

實川教育部長： はい。

溝口委員： 期待しております。

實川教育部長： ありがとうございます。

星野会長： その他何かございませんか。

それでは私から一点、施設管理公社の関係で、お尋ねさせていただきたいと思えます。23年度から旭、千代田の公民館が施設管理公社に施設管理

をしていただくことになりましたが、施設管理公社は公民館以外に数多くの施設の管理をされていらっしゃる。そういう状況から、施設管理公社の寄付行為17条と記憶しておりますけれど事務局長及びその他の職員を置くと規定されております。事務局ではどのような組織を持って構成されておりましたでしょうか。常勤、非常勤職員を含めまして職員数についてお尋ねをさせていただきます。それから2点目、前回の当審議会において公民館の窓口でなかなか職員の方の顔が見えにくいというお話がございましたがこれは主催事業というデスクワークの仕事が市の方で担当されておりますので職員の方々は主催事業を除いた他の業務を遂行されているものと思慮いたしますが、千代田、旭公民館の職員構成につきまして、常勤、非常勤、正規、非正規を含めましたそれぞれの職員数をもしお手元に資料がございましたらお知らせいただけたらと思います。

星野会長： はいどうぞ。

實川教育部長： それでは、施設管理公社についてご説明させていただきます。ご案内のように施設管理公社の方では、公民館以外にも駐車場だとか、あるいは公園、総合公園等の管理業務をしております。職員数ですけど平成23年度ですが、正職員が16名、嘱託職員が11名それから、窓口とか管理人とか、作業等をしていただく臨時職員の方が合計で86名、計職員数は合計113名になっております。公民館の方ですけど公民館につきましては、職員が1名、嘱託が1名、臨時職員が1名ないし2名です。常時3名以上の方が公民館については業務に携わっていただいているようになっております。以上です。

星野会長： ありがとうございます。

星野会長： それぞれの旭、千代田公民館では、館長さんと言う職責の方はいらっしゃるのでしょうか。

星野会長： どうぞ。

館長： 館長と言うことで嘱託職員でございますが、それぞれ、千代田、旭1名ずついらっしゃる。

星野会長： はいありがとうございます。

その他ご質問、ご意見がございませんでしょうか。ございませんようですので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

3) その他について

星野会長： それでは、次の議題3その他について、事務局から説明を願います。

館長： 私の方からは2点ご説明したいと思います。まず1点目でございますが、先ほど以来主催事業のお話がございました、今後ですね、主催事業をどうやって行くのかについて簡単にご説明させていただきたいと思っております。

定管理者制度の導入に伴って今後の主催事業の実施方法について、市の考え方と言いますか教育委員会の考え方について、ご説明したいと思います。皆様ご承知の通り現在、千代田、旭公民館において指定管理者制度を導入しておりますが、主催事業につきましては、四街道公民館職員がそれぞれの公民館に出向いて実施をしているところでございます。この2館の指定の期間が25年度を以て終了となります、また26年度から新たに四街道公民館を含めて3館にこの指定管理者制度を導入することとしております。期間につきましては、26年度から30年度までの5年間を予定しております。主催事業につきましては、引き続き市の方で実施していく方針でございます。しかしながら市の行財政改革推進計画こちらは22年度から26年度です。ではですね、簡素で合理的な組織編成、職員の定数の削減の実施に努めるとしているところでございます。このため職員の削減を図るため嘱託職員を24年度に2名、25年度に1名を雇用しまして24年度、25年度現在の主催事業担当職員と共に事業を企画、実施する中で嘱託職員を育成したいというふうに考えております。26年度からは、現在の社会教育課内に公民館担当職員、事業担当1名、管理担当1名、予定でございますが、こちらを配置すると同時に主催事業を担当しますこの嘱託職員3名でございますがこちらを配置しまして事業の展開を図っていく計画でございます。なお、この嘱託職員につきましては、退職されました元公民館事業を担当された市職員の中から選任したいと考えております。以上、嘱託職員、今後の主催事業の在り方についてのご説明でございます。続いてよろしいでしょうか、

星野会長： どうぞ

館長： 続いて、先ほども少し見ていただきましたが。資料の中の1番最後の当初予算比較表をご覧くださいと思います。A3の紙です。まず、この表の全体の概略についてご説明します。左の上段の職員人件費につきましては、事業費計は23年度と比較しまして24年度は、4,122,000円減額となっております。次の一般事務費につきましては、事業費計は、39,000円減額となっております。次の管理運営事業につきましては、事業費計は5,379,000円増額となっております。次の右の方の主催事業運営費につきましては、事業費計は173,000円減額となっておりまして、全体では23年度と比較しまして1,045,000円が増額という状況でございます。ただ今概略を説明しましたが個々、具体的に説明しますと、主な点でございますが、職員人件費につきましては、先ほどお話ししたように4,122,000円減額となっておりますが、予算書の職員数は、23年度と同様の7名となっております。これは、組織の見直しな

どによって職員数の増減が決定している場合を除き23年度と同数の記載をしているということでございまして、所管につきましては、総務部の人事課で、詳細につきましては、つかんでおりません。次に管理運営事業の主な項目につきましてご説明いたします。7の賃金についてでございますが、差額が2,705,000円増額となっております。これは先ほどご説明しました、嘱託職員の賃金の分が主な増額と言うことでございます。続いて、6段下の修繕料でございますが、1,593,000円増額となっております。これは24年度に限っての政策経費の増額が主な理由でございまして、各公民館の修繕料4件の経費でございます。続いて5段下の工事請負費でございますが、3,338,000円増額となっております。これは、先ほどの修繕料と同様に24年度に限っての政策経費の増額が主な理由でございまして、四街道公民館及び旭公民館の工事請負費2件の経費でございます。以上簡単でございますが2点説明させていただきました。

星野会長： ありがとうございます。公民館主催事業の今後の実施方法について、当初予算書の比較表についてのご説明がありましたが、ご質問、ご意見等いかがでございましょうか。

星野会長： それでは、私から、一点のみご質問させていただきます。管理運営事業の中の委託料。24年度は、47,624,000円でございますけどその内訳について、例えば人件費だとか箱ものの中身だとか様々なものに分類されると思いますけどその内訳についてお知らせいただきたいと思えます。

館長： お答えします、ただ今の、管理運営事業費の13の委託料47,624,000円の内訳でございますが、主に大きなものにつきましては、先ほど来からご説明しております、指定管理料の合計でございます。千代田公民館の指定管理料が21,519,000円、旭公民館の指定管理料が23,218,000円と言う状況でありまして、この中には、人件費あるいは維持管理のための経費等が含まれております。その他に清掃業務委託料だとか、冷暖房機保守点検委託料などの、委託料の経費の合計でございます。

星野会長： はい、ありがとうございます。

先ほど、古市委員さんから、公民館において備品等と言われる物に該当するかわかりませんが、必要となりました物がまだまだ足りない部分があるようでございます。それらの購入について指定管理者の方でこれを用意していただけるのでしょうか、金額によりましては、市の方で担当していただく備品もあるかと思うのですが、その辺の区分はどの様な区分になっているのでしょうか。

星野会長： はいどうぞ、

館長： 公社の方、指定管理者の方で先程言った金額のなかに人件費だとか修繕料だとか維持管理のための経費が入っていますが修繕料につきましては5万円以上は市の方の負担となっております。備品につきましては、その都度指定管理者と市の方で四街道公民館と協議してどうしても緊急に必要なということであればそれなりに予算化して購入するしかないと思いますが、消耗品につきましては、先程の指定管理のなかに入っておりますので、消耗品であれば指定管理者の方で都合をつけることができると思います。

星野会長： ありがとうございます。只今のご答弁のなかで、消耗品と備品の金額的な役割分担と言うのでしょうか、いくら以上が備品でいくら以上が消耗品と言うルールはあるのでしょうか。

星野会長： はい、どうぞ。

館長： 市の財務規則の中で規定がございます。その規定の中で備品は金額的には10,000円以上で、耐用年数につきましては、確かな資料が無くて申し訳ないのですが確か5年だったと思います。

星野会長： はい、ありがとうございました。他に何かございますか。
はいどうぞ。

遠西委員： 余談になるかもしれませんが、千代田公民館のロビーにあるテーブルはほとんどがガムテープで貼ってあります。テーブルとして使えなくはないが、それが日常化して、ちょっと取替えていったほうがいいかなと言う物は、順次取り替えたほうがいいかと思えます。

星野会長： どうぞ

館長： たしかに千代田公民館のロビーのソファですか、テーブルも含めて経年劣化し老朽化しています。それは私も千代田公民館に居りましたので把握しております。どうしても予算を伴うものでして財政課当局と協議を行なって行きたいと思いますが、厳しい状況にあることをご理解をお願いしたいと思えます。

星野会長： よろしいでしょうか。

星野会長： それでは他にご意見はございませんようですので、次のその他に移させていただきます。

星野会長： 次の議題第63回千葉県公民館研究大会の報告についてでございますが、事務局よろしいでしょうか。

事務局： はいどうぞ。

5. その他

- ・第63回千葉県公民館研究大会の報告について

星野会長からは、23年11月17日「希望をつむぐ！公民館～心ふれあう故郷（ふ

るさと)づくり」をキーワードに第63回千葉県公民館研究大会が千葉県南総文化ホールで開催されました。公民館運営審議会委員としましては、越部委員、福井委員、吉田委員、私の4名と事務局から佐々木館長、加藤副主査が参加されました。午前中開会式の後、記念講演として国立教育政策研究所、総括研究官の笹井宏益氏から、「希望をつむぐ！公民館～心ふれあう故郷(ふるさと)づくり」をテーマに講演がありました。この記念講演は、我が国の社会教育の原点であります、戦後の混乱期の中で、公民館の発足経過とその後の経済、社会環境が変化する中で公民館の飛躍的な発展そしてその後の変容、さらにアジア諸国の発展途上国における公民館の現状と公民館がグローバルな評価がなされる中で我が国では、公民館は逆風が吹きつつあり、このような背景のもと、今後の公民館を活性化させるための方策などが語られました。大変感銘を受けた講演でありましたので、参加しました委員の一人としまして、ぜひ委員の皆様にお伝えしたく、本日は、講演の骨子をもってご説明させていただきます。と資料に基づき記念講演、越部委員と参加された第3分科会テーマ「新しい公民館の運営について」の詳細な報告が有りました。

吉田委員からは、「高齢者の生きがい仲間づくり社会参加の支援と共に安全で安心な暮らしを支える公民館事業の在りかたと役割を考える」をテーマの第6分科会に参加された。新聞等でも高齢化の話題が多く出て千葉県でも高齢化が深刻な状況下にある現状で、この分科会においてもディスカッションが活発に行われました。資料に主な発言内容のメモを記載しておりますが、高齢者の知識等を利用して公民館活動に結び付ければ更なる発展が図れるのではないかと言う内容でした。また、高齢者対策と言われながら、各公民館の人集めとか企画運営等について試行錯誤をしていてあまり高齢化に対する対策が取られていない気がしました。公民館だよりの名称は時代遅れだとの意見があり、名称の変更で反響の出た例の紹介があり公民館だよりの名称を変更してもいいのかなとの印象を持ちました。公民館と地区住民が密接な関係をもって接していればお互いのメリットがあるのではないかとの結論でした。まとめとして、君津地区公民館運営協議会が答申した文章が非常にこの分科会に相応しい内容ではなかったかと思い資料に記載しております。お読みいただきたいと思います。との報告が有りました。

越部委員からは、会長と同じ第3分科会に参加され、色々ところで指定管理者に委託をされていますが、ハードの面、施設を管理するのはどこもそんなに問題がないように思える。しかしソフトに関しては、公民館が教育機関であって、教育の内容についてどういう委託をするのかについては市町村によって違いがあり、幸い四街道市は、ソフトについてはかなり検討をして委託をされているので今のところは大丈夫ようですが、ソフトの面が抜けてしまって問題になっているという印象を受けました。これから委託をしていく場合ソフトの面が大事だ。何を頼むのか何をやってもらいたいのかをよく練

って具体的な形にして委託をするのが大事なことではないかと印象を受けましたと言う報告がありました。

星野会長： 今のご指摘は、主催事業における社会教育としてのカリキュラムの在り方についてのご指摘かと思えますけど、確かにおっしゃるよう指定管理者に管理を委任したといいますが、箱ものの管理を中心とした管理をするという考え方で委任をしている自治体が多くございます。そういう点、今ご指摘のように社会教育の場であります主催事業を含めて管理を委任される場合、主催事業のカリキュラムについては、十分指導をしながら委任する必要性を感じました。ありがとうございました。続きまして第7分科会に参加されました福井さんよろしくお願ひいたします。

福井委員からは、「公民館事業の評価」をテーマの第7分科会に参加され、私は35年間公民館を利用させていただいておりますが、この分科会では公民館を利用する立場でなく、公民館がどのようなことを行っているかに関心を持ち、この分科会を選びました。

この分科会に参加されたほとんどの方は、公民館長と公民館職員で、一般利用者は私一人でありました。この公民館の事業評価について最初に疑問を持ったのは、誰がどのように評価をするのかということでした。

この評価者は公民館長、主催事業を行っている人であると思いますが、評価の定義・基準はどのようなものでしょうか。主催事業の参加者、事業の内容でしょうか。

また、講座ではアンケートを取りますが、アンケートは受講者が記入しますので、事業評価という観点からはいかなるものでしょうか。

公民館主催事業は社会教育であり、社会教育の評価は何をもってするのか、社会教育は多岐にわたっており、公民館事業において、評価は馴染まないと申し上げましたところ、「助言者からは、それは本当であり、これからの課題です」とおっしゃっております。

公民館運営のソフト面である事業評価については流動的ですので研究の余地があると思ひました。と報告がありました。

星野会長： どうも、ありがとうございました。ただいま、千葉県南総文化ホールで開催された第63回千葉県公民館研究大会についてのご報告させていただきました。このことについて、何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。本日のせつかくの機会でございますのでこの際全体を通して何かご意見・ご要望などございますか。

はい、どうぞ。

田口委員： 今日の議題とそれと思ひますが、来週の月曜日ですが年間登録した団体さんのコマ割りといひますかそのあたりの確認のさいの苦勞があるかと思ひますが、今回の指定管理者さんの方で旭公民館、千代田公民館をなさ

れるということですが、3館の間でコマ割りの決め方が統一されていますか。それが1点、あと利用状況が非常に厳しくなっていますが希望する団体が多くなっていると思いますが、いわゆるダブルブッキングと言いますか、かち合ってしまった場合の調整の仕方などが統一されているか確認させてください。

館長： 1点目の方ですが、年間の仮予約ですか、その取り方は、各公民館共通にしております。2点目の調整の仕方、こちらにつきましては、基本的には、サークルさん同士で話し合っていただく、要は公民館まつりではないのですが、譲り合いの精神をもってお互いに、譲り合っていただく、どうしても取れない場合は、空いているところを取ってもらうしかないのですが、非常に心苦しいところなのですが、皆様のご協力をいただいて運営をしていかなければならないというふうに思っております。

星野会長： よろしゅうございましょうか。

田口委員： ありがとうございます。

6. 閉会

星野会長： そのほかご意見ご要望等いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

本日も、大変多くの方から貴重なご意見、ご要望をいただきました。本日皆様からいただきましたご意見、事務局の方でさらなる検討を加えていただきまして、よりよい公民館運営に務めていただきたいと思います。

それでは、これを持ちまして平成23年度第2回四街道市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様どうもおつかれさまでした。ありがとうございました。